

# 後期高齢者医療制度のお知らせ 保険証(被保険者証)の 一斉更新について



## ■問合せ

住民課国保医療グループ (☎ 74-3002)  
北海道後期高齢者医療広域連合 (☎ 011-290-5601)

新しい  
保険証は  
桃色

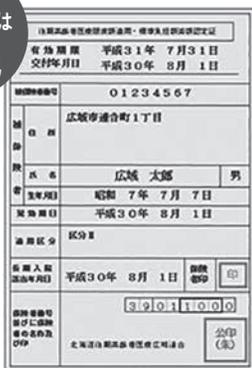


・新しい保険証の有効期限は平成31年7月31日までです。  
・紛失したときや汚れたときは再交付しますので、住民課国保医療グループまで申し出てください。

現在使用している保険証の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなりま  
す。  
7月中に新しい保険証を交付しますので、届いたら桃色の保険証をご使用ください。

保険証が  
新しくなります

新しい  
減額認定証は  
水色



新たに必要となる人は、交付要件に該当することを確認し、住民課国保医療グループへ申請してください。

現在使用している減額認定証の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。  
引き続き交付対象に該当する人は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証をご使用ください。

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

減額認定証の交付対象は、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する人です。

区分Ⅱ 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない人

区分Ⅰ 世帯全員が住民税非課税である人のうち、次のいずれかに該当する人  
●世帯全員の所得が0円の人(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の人)  
●老齢福祉年金を受給している人

## ..... 医療費通知を全受診者へ送付しています .....

広域連合では、被保険者の皆さんの医療総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんへ送付しています。発送月は9月下旬と3月上旬の年2回です。

### 【イメージ図】

受診年月	診察を受けた医療機関など	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成30年1月	○〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
平成30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
平成30年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知は皆さんの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。  
※この通知は医療控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告は、税務署にお問い合わせください。

## 医療費通知を 活用しましょう



・医療費の推移が一目でわかるため、自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。  
・健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報が記載されます。  
・診療日数などに間違いがないか確認しましょう。